

介護保険の軽減制度に関するお知らせ

問い合わせ 介護保険課 介護保険係(☎内線370・371・372)

 手続き

生計が困難な人への介護保険料や、サービス利用料の軽減制度について紹介します。

介護保険料の減免(減額)制度

介護保険料が第2段階または第3段階の人で次の7つの要件全てに該当する場合は、申請することにより、保険料の減免を受けることができます。該当する場合は、保険料が第1段階(年額1万9千200円)に変更となります。

※7月末までに申請された場合は年間を通じての減免となりますが、8月以降に申請された場合は申請月からの減免となりますのでご注意ください。

《要件》

①生活保護を受給していない
②世帯全員が市民税非課税である
※申告をされていない人がいる場合は、「課税」扱いとさせていただきます
③年間収入が単身世帯で120万円(世帯員1人増ごとに+40万円)以下
※年間収入額は、年金、子からの仕送りなども含みます
④預貯金の額が単身世帯で60万円(世帯員1人増ごとに+20万円)以下

負担限度額認定制度

介護保険施設に入所、またはショートステイを利用した場合は、居住費・食費を負担することになります。居住費・食費は、本人による負担が原則ですが、低所得の人については、居住費・食費の負担軽減を行っています。

《要件》

①本人および同一世帯の人全て(別世帯の配偶者も含む)が市民税非課税者であること
②預貯金や有価証券、現金の合計額が、単身者は1千万円以下、配偶者がいる場合は両方で2千万円以下であること

⑤市民税課税者に扶養されていない、また生計を共にしていない
※別居や世帯分離の場合でも確認の対象になります
⑥居住用の家、土地以外に不動産を所有していない
⑦介護保険料に未納がない

社会福祉法人等による利用者負担軽減制度

生計が困難な人が、軽減制度を実施する社会福祉法人の事業所で介護保険サービスを利用する場合に、利用者負担が軽減されます。軽減を受けられるのは、次の6つのいずれにも該当する人です。

《要件》

①本人および同一世帯の人全てが市民税非課税者であること
②年間収入が単身世帯で150万円(世帯員1人増ごとに+50万円)以下
③預貯金の額が単身世帯で350万円(世帯員1人増ごとに+100万円)以下
④自己居住用住居などの日常生活に供する資産以外に活用できる資産がない
⑤負担の能力のある親族などに扶養されていない
⑥介護保険料を滞納していない

いずれの場合も該当される人は市役所介護保険係(市役所1階)で申請する必要があります。提出書類や提出に必要なものなど詳細についてはお問い合わせください。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う介護保険料・後期高齢者医療保険料の減免に関するお知らせ

問い合わせ 介護保険課 介護保険係(☎内線370・371・372)
国保年金課 公費医療係(☎内線305・315)

 行政

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した人などを対象として、介護保険料や後期高齢者医療保険料の全部または一部を減免します。

対象要件

以下のいずれかに該当する場合に該当となります

- ・新型コロナウイルス感染症により、世帯の主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った場合
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者において、事業収入などの減少が見込まれるなど収入における一定の基準を満たす場合

減免を受ける場合には、事前に申請が必要となります。詳しくはお問い合わせください。

令和2年度健康診査の実施について

問い合わせ 特定健診について 国保年金課(☎内線312)
がん検診について 元気づくり課(保健センター)☎(928)2000



健康

【今後の予定】

集団健(検)診	特定健康診査 一般健康診査	【実施期間】 令和2年8月から令和3年2月 健(検)診実施日が決まっています。 必ず申し込みをお願いします。
	がん検診 (胃部X線・乳・子宮・ 肺・大腸・前立腺がん)	
個別健(検)診	特定健康診査	【実施期間】 令和2年6月15日から令和3年2月28日まで
	大腸がん検診	
	胃内視鏡(胃カメラ)検診	【実施期間】 令和2年7月1日から令和3年2月28日まで

●特定健康診査の受診券・胃内視鏡検診のクーポン券は、対象者の皆さんへ送付済みです。

※年度途中で国民健康保険の資格を取得した人や紛失などによる再交付については、別途、受診券を送付します。



また、今年度から特定健康診査の受診券の様式が変わっています。受診対象の皆さんには6月中旬に受診券番号付きのハガキを送付していただきます。受診の際は、持参をお願いします。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、特定健康診査・一般健康診査・がん検診(胃・乳・子宮・肺・大腸・前立腺がん)の実施を見合わせていましたが、全ての健(検)診の実施が可能となりました。

左記のとおり実施しますが、各健(検)診の実施日程が変更となっておりますので、ご注意ください。なお、健康診査のご案内・集団健(検)診用申し込みハガキを広報だざいふ7月号に折り込んでいますが、そちらに記載の日程も変更となっております。

特定健診(集団健診)の申し込みについては、「修正版」健(検)診日程表を必ず確認のうえ、申し込みをお願いします。

受診方法や健診実施医療機関など、詳細については市ホームページをご覧ください。

国民健康保険限度額適用認定証の更新について

問い合わせ 国保年金課 国保年金係(☎内線311、320)



手続き

国民健康保険限度額適用認定証とは

各世帯の支払限度額区分が記載された認定証のことで、これを医療機関に提示することにより、医療機関窓口での支払いが限度額までとなります。

更新手続きが必要で

現在お持ちの「国民健康保険限度額適用認定証」は、自己負担限度額の決定のため毎年所得判定が必要となりますので、7月末日で有効期限が切れます。8月以降に限度額認定証をお使いになる場合は、更新手続きが必要となります。

7月末日まで有効な証を持っていない人へは更新案内と更新申請書をお送りしますので、7月14日(火)(必着)までに郵送にて提出してください。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ご協力をお願いします。更新分の証は、7月下旬に郵送します。

なお、7月15日(水)以降に申請書提出された場合は、更新分の証が8月1日(土)までに届かない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

特別定額給付金(一人10万円)の申請の受付は8月19日までです

問い合わせ 特別定額給付金窓口(☎内線677、678)



手続き

新型コロナウイルス感染症に伴う支援として、基準日である4月27日に市に住んでいる人お一人につき、10万円の給付を行っています。

給付対象者

基準日(4月27日)に市の住民基本台帳に登録されている人

申請・受給権者

給付金の申請者は世帯主となります。また、世帯構成員全員分の給付金は世帯主の金

申請受付期限

申請は8月19日(水)(消印有効)までとなっております。お忘れのないように申請してください。

給付方法

提出された申請書を確認した上で、指定された金融機関の口座に振り込みます。

融機関の口座に入金されます。

土曜開庁受付業務内容について

問い合わせ 市民課 市民係(☎内線303、304)



行政

7月25日(土)の土曜開庁日は、個人番号カード(マイナンバーカード)に関する手続きのみ、国による個人番号カード管理システム、公的個人認証システムの強化のためのメンテナンス作業(7月23日(木)から26日(日)まで)が行われるため、受付ができません。

具体的には、左記の業務が受付できませんので、ご了承ください。

- 個人番号カードの交付・再交付
- 個人番号カードの署名用電

新型コロナウイルス感染症の影響による減収を事由とする国民年金保険料免除について

問い合わせ 国保年金課 国保年金係(☎内線359)



手続き

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入源となる業務の喪失や売り上げの減少などが生じて所得が相当程度まで下がった場合は、臨時特例措置として本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きにより、国民年金保険料免除申請が可能となりました。

臨時特例による国民年金保険料の免除・猶予および学生納付特例申請は、下記2点をいづれも満たす人が対象です。

対象要件

- 2月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入源となる業務の喪失や売り上げの減少などが生じて所得が相当程度まで下がった場合は、臨時特例措置として本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きにより、国民年金保険料免除申請が可能となりました。
- 2月以降の所得などの状況から見て、当年中の所得の見込みが、現行の国民年金保険料の免除などに該当する水準になることが見込まれること

必要書類

- 国民年金保険料免除・納付猶予申請書
- 所得の申立書
- 学生証のコピー(学生の場合)

詳しくはお問い合わせください。

国民健康保険被保険者証を更新します

問い合わせ 国保年金課 国保年金係(☎内線312・313) 筑紫野郵便局☎(922)6002



手続き

8月1日から使用する保険証を郵送します

新しい保険証(青色)は7月上旬から世帯主宛てに特定記録で郵送し、8月から使用できます。古い保険証(ピンク色)は8月に入ってから細かく裁断して破棄してください。

要「扱いとなっています。

納税相談を実施しています

国民健康保険税の未納があると、保険証の更新ができません。期限どりの納付が困難な場合は、納税相談をご利用ください。

問い合わせ

納税課(☎内線334・335)・市役所1階11番窓口

はり・きゅう受療証の更新申請もお忘れなく!

はり・きゅう受療証の有効期限は7月末日です。引き続き必要な人は7月1日(水)以降に国保年金課で申請を行ってください。なお、はり・きゅう受療証の申請は随時受け付けています。

必要なもの

新しい保険証、認め印



新しい保険証のイメージ



子証明書および利用者証明用電子証明書などの暗証番号の設定、更新、再設定

個人番号カード交付申請書の発行など

※なお、住民票の交付などは通常どおり行います。

日本脳炎の対策はお済みですか？

問い合わせ 元気づくり課 健康推進係(☎内線687)



【9歳以上13歳未満】
1回接種

予防接種の特例対象者
予防接種の積極的な案内が控えられた時期に該当する下記の人は、不足回数を定期接種として無料で接種することができます。

予約が必要です

定期予防接種は指定医療機関の個別接種で行います。必ず接種スケジュールなどを医療機関にご相談のうえ、接種の際には母子健康手帳を持参してください。

【平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれの人】
7歳6カ月に至るまでの間に第1期の3回の接種を完了できなかった場合でも、不足回数を第2期の対象年齢(9歳～13歳未満)の間に定期接種として受けることができます。

予防接種対象(全4回・無料)
【第1期】
【生後6カ月～90カ月(7歳6カ月)に至るまで】
・初回(2回接種)：6日以上、標準的には6～28日の間隔を置いて2回接種
・追加(1回接種)：第1期初回終了後6カ月以上、おおむね1年の間隔を置いて1回接種

【平成19年4月2日～平成19年4月1日生まれの人】
20歳未満の人
20歳に至るまでの間に、全4回の接種のうち、不足回数分を定期接種として受けることができます。(ただし、第2期は9歳からの接種となります)

日本脳炎は、日本脳炎ウイルスに感染した蚊(コガタアカイエカ)を媒介して感染する危険があります。人から人へ感染することはありませんが、蚊の活動が活発になる夏には特に注意が必要です。日本脳炎の予防として、早めの予防接種や外出の際に蚊除け剤の使用や長袖・長ズボンの着用など、蚊に刺されないような対策が大切です。

2020年度子宮頸がん検診・乳がん検診
無料クーポン券配布します！

問い合わせ 元気づくり課 ☎(928)2000



子宮頸がん検診
【対象者】
平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれの人

無料クーポンは7月上旬頃発送予定です。届き次第、個別医療機関で受診できます。



献血にご協力ください

問い合わせ 元気づくり課 健康推進係(☎内線687)



病気やけがで血液が必要な患者さんは、健康な人の血液を補給して治療する必要があります。今年度の太宰府市の献血人数は約1400人を目標としています。血液は人工的につくることができないうえ、長期保存もできないため、継続的なご協力をお願いしなくてはなりません。献血は、健康な人から血液を必要とする患者さんへと血液を無償で提供するボランティアです。皆さんのご協力をお願いします。

日時 7月14日(火)

午前9時30分～11時30分
午後12時30分～4時

会場 西鉄五条駅ロータリー

対象年齢
男性17歳～69歳
女性18歳～69歳
※65～69歳の人は60～64歳までに献血の経験がある人が対象となります。

「にこにこ講座」

問い合わせ 元気づくり課 子育て支援センター ☎(919)6001



講座名 「基本的な生活習慣と子どもとの関わり方」
日時 7月30日(木) 午前10時～11時30分
場所 子育て支援センター多目的室
対象 在宅の0～6歳(就学前)の保護者
講師 子育て支援センター保育士
申込締切 7月28日(火) 午後5時まで

定員 8組(先着順)
※要申込・受講料無料
※託児あり(要申込)
持ってくる物 お茶・オムツ・着替え(託児のある人)など



おやこの食育教室

申し込み・問い合わせ 元気づくり課(保健センター)☎(928)2000



日時 8月8日(土)午前10時～正午
場所 いきいき情報センター2階 多目的ホール
対象 3歳から小学生の子どもと保護者(市民)
定員 10組(先着順)
申込締切 8月3日(月)
※定員になり次第締め切り

「食」は生きる上での基本であり、生涯にわたって生き生きと暮らすことができるように、健全な食生活を実践することが大切です。この教室では紙芝居やクイズで楽しく「食」について学び、試食と旬野菜を使ったレシピの紹介をします。この機会に子どもたちと一緒に「食」に関する関心や理解を深めてみませんか？

託児あり(要予約、先着順)
※食生活改善推進会の皆さんによる教室です。
※新型コロナウイルス感染症防止対策を講じて教室を行います。
※試食はヨーグルトババロアを提供します。

太宰府史跡水辺公園屋外プールの使用休止について

問い合わせ スポーツ課 スポーツ係(☎092)918-5381) 太宰府史跡水辺公園(☎092)921-8668)



毎年7月中旬から8月下旬までオープンしていましたが、太宰府史跡水辺公園屋外プールについて、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本年度については、使用休止とさせていただきます。

※屋内プールおよびアスレチックジム(トレーニングルーム)については、営業を予定しています。



利用者の皆さんには大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解くださいますよう、よろしくお願ひします。

太宰府市主催スポーツイベントの開催中止について

問い合わせ スポーツ課 スポーツ係(☎092)918-5381)



市主催のスポーツイベントについて、毎年7～8月に開催していた「サマーナイトペタンク」および本年10月中旬に開催を予定していた「スポーツの日の行事」について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本年度については、開催中止とさせていただきます。

イベントへの参加をお考えいただいていた皆さんには大変申し訳ございませんが、ご理解くださいますよう、よろしくお願ひします。



認定！太宰府市民遺産展



問い合わせ
景観・市民遺産会議事務局(文化財課)(☎内線472)



文化



「四王寺山の三十三石仏」一番札所



「万葉集つくし歌壇」梅花の宴

昨年新しく市民遺産となつた「四王寺山の三十三石仏」をはじめ、認定されている太宰府市民遺産全15件を紹介するパネル展を開催します。

会期 7月16日(木)～9月13日(日)
会場 文化ふれあい館1階多目的ホール
※入場無料

「成人式実行委員」募集

問い合わせ
社会教育課 社会教育係(☎内線452)



行政

内容
令和3年1月10日(日)に開催する成人式の企画・運営

募集対象
平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれの人で、8月下旬からの10回程度の会議と本市の成人式に参加できる人

募集人数 10人程度
募集締切 8月14日(金)



20歳を迎える皆さんの中から成人式の企画・運営をする実行委員を募集します。
思い出に残る成人式と一緒につくってみませんか。
少しでも興味のある人はぜひご連絡ください！お友達と一緒に応募していただいても構いません。

市内の認可保育園(所)では、保育士などを募集しています

問い合わせ 保育児童課 保育所係(☎内線319)



行政

市内の認可保育所では、一緒に働いていただける人を募集しています。
保育士だけでなく、看護師、栄養士、調理員も若干名募集しますので、転職をお考えの人、以前保育園の勤務経験があるけど子育てなどでプランクがある人、資格は持っているけど未経験の人など、まずは話を聞いてみたいという人も大歓迎です。
園によっては、フルタイム勤務や短時間勤務(1日4時間程度勤務)、週3日程度の勤務などの制度もあります。
詳しくは、左記保育園(所)に直接お問い合わせください。

ごじょう保育所	☎(922) 6860
南保育所	☎(925) 5503
保育所太宰府園	☎(922) 4611
水城保育園	☎(924) 8493
星ヶ丘保育園	☎(923) 5525
筑紫保育園	☎(923) 7333
おおざの保育園	☎(919) 5110
都府楼保育園	☎(923) 0516
こくぶ保育園	☎(928) 2020
ゆたか保育園	☎(929) 6565
水城青稜保育園	☎(408) 8492
すずらん保育園	☎(408) 7566
ゆたか Second 保育園	☎(555) 9545
梅の香保育園	☎(408) 7408



緑化費用の補助を行っています

問い合わせ 都市計画課 景観・歴史のまち推進係(☎内線424・425)



行政

2. 生垣推進補助金制度
公道に面した部分に生垣を作る場合、費用の一部を補助

補助金額 補助対象経費の3分の2で、市の予算の範囲内
注意事項 申請から交付決定までに1～2カ月程度を要します。契約および着工は交付決定日以降です。

1. 歴史的市街地の緑化推進事業
歴史的風情が次第に失われつつある門前・どんかん道・参詣道・日田街道の道沿いへの新規緑化に対する費用の一部を補助します。
申請対象となる場所
A・Bすべて満たす範囲
A: 図に点線で示す道筋沿い【日田街道・どんかん道・参詣道】
B: Aの道路境界から5mの範囲で、塀などで遮断されず外部から容易に眺望できるもの
対象樹種 太宰府市景観計画で「おすすめ樹種」に指定する万葉樹種および在来の樹木などで日本庭園をイメージし、季節感などで好ましい樹種



歴史的市街地の緑化推進事業対象路線図

申請対象 市内全域で、公道に直接面した部分
補助対象物件 全長3m以上連続して設置する生垣(常緑樹のみ)で外部から眺望できるもの
補助金額 延長3m以上4mまでは5千円、4mを超える部分については10cm増すごとに200円を加算した額で、市の予算の範囲内
注意事項 既存物(フェンスやブロック塀など)の造り替えも補助対象となります。

地域密着型サービス事業者(定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護)を公募します

問い合わせ 介護保険課 介護保険係(☎内線372)



行政

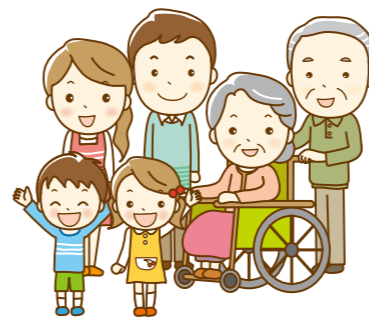
市では、高齢者支援計画(高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画)に基づき、要介護状態の高齢者が在宅での生活を継続できるように地域密着型サービスの基盤整備を進めており、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」「小規模多機能型居宅介護」を開設する事業者を各1カ所公募します。

○応募受付場所
太宰府市健康福祉部介護保険課介護保険係(市庁舎1階)
応募方法は、公募要領をご確認ください。公募要領及び提出書類は、市ホームページに掲載しています。
http://www.city.dazaifu.lg.jp/admin/soshiki/kenkou/fukushi/2052/a/472/index.html

○応募受付期間
7月6日(月)～31日(金)
午前8時30分～午後5時※土・日・祝日を除く(持参のみ受け付けます)
なお、地域密着型サービスの利用者は原則として市内居住者に限定されます。

「小規模多機能型居宅介護」とは
「通い」を中心に本人の状態や希望に応じて、「訪問」や「泊まり」を組み合わせた介護サービスを提供します。

「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」とは
24時間体制で必要に応じて決まった時間に自宅を巡回して日常生活のお世話をいたします。また、通報を受けるスタッフが常駐しており、緊急の際は随時訪問を行います。(要支援認定者は対象外となります)



ブロック塀等撤去補助制度を実施しています



手続き

申し込み・問い合わせ 都市計画課 都市計画係(☎内線426・466)

市では、地震によるブロック塀などの倒壊被害をなくすため、道路に面する特に危険なブロック塀などの撤去を行う所有者・管理者に対し、撤去工事費用の一部を補助します。

申請にあたって

・必ず事前に都市計画課まで問い合わせてください。対象となるか、市職員が事前診断を実施します。

・申請前に工事着手したものはすでに完了しているものは対象外です。

対象となるブロック塀など

道路に面した高さが1m以上のコンクリートブロック塀などで、診断カルテにより総合評点40点未満のため、特に危険であると診断されたもの

※れんが造、石造、その他組積造による塀(フェンスなど)の混用の場合も含む) および門柱も対象

※特定の人が通行する私道に面しているもの、隣地との境にあるものは対象外

対象者および対象要件

・対象者 ブロック塀などの所有者または管理者
 ・対象要件 (次の全てに該当する)

① 年度内に工事完了実績報告書の提出および金額の確定ができること

② 同一敷地において、この補助金の交付を過去に受けたことがないこと

③ 市税などを滞納していないこと

④ 暴力団員などでないこと

補助金額 撤去工事費用の50% (上限10万9千円)

※再築費用は対象外

募集件数 5件程度(先着順)

※募集件数に達した場合は、受け付けできないことがあります。

その他

ブロック塀撤去後、公道に面した部分に新たに生垣を作る場合、費用の一部を助成する生垣推進補助金制度があります。詳細は17ページをご覧ください。

ブロック塀などの診断や点検方法に関する相談窓口一覧

相談内容によっては、有料の場合がありますので、詳しくはお尋ねください。

・一般社団法人 福岡県建築士事務所協会

福岡市博多区博多駅東3-14-18 福岡建設会館5階

☎(473)7673

公益社団法人日本エクステリア建設業協会 福岡県支部 事務局
 福岡市東区若宮5-9-8

☎(673)0401
 全九州コンクリートブロック工業組合

福岡市博多区博多駅東1-2-5 日之出ビル博多駅前901号室
 ☎(413)1636

※ブロック塀に関する詳しいパンフレットは、福岡県のホームページ

ページに掲載しています。

http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/burokubei.html

ぼくは だいじょうぶかな?



ブロック塀の点検

自己診断

5つのチェックポイントを確認してください。5つのチェックポイントのうちひとつでも該当するところがあれば専門家に相談しましょう。

チェックポイント1

塀に鉄筋は入っていますか?
 塀の中に、直径9mmの鉄筋が次のように入っているか調べて下さい。この点検は、塀を造った施工者などと相談して行って下さい。
 ●鉄筋は縦横ともに80cm間隔に入っていますか?
 ●鉄筋は頂部の横筋にかぎがけされていますか?
 ●基礎の下側の横筋にかぎがけされていますか?
 ●控壁の鉄筋は、図のように入っていますか?



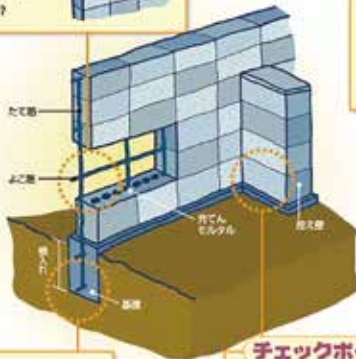
チェックポイント2

塀の傾き、ひび割れはないですか?
 塀が傾いていたり、ひび割れていたりしていませんか? また、鉄筋が露びていないか調べて下さい。



チェックポイント3

塀の高さが高すぎていませんか?
 塀の高さは、地盤面から2m以下か調べて下さい。



チェックポイント4

基礎あり、根入れの深さは十分ですか?
 鉄筋コンクリートの基礎は、地盤面から30cm以上の根入れがされていることが必要。まわりを掘って調べて下さい。〔「根入れ」とは、基礎のうち土の中に入っている部分のことをいいます。〕



チェックポイント5

控壁はありますか?
 控壁は、次の2点について調べて下さい。
 ●控壁は塀の長さ3.4m(ブロック8個程度)以上ありますか?
 ●控壁の長さは40cm以上ありますか?

